

10 使用料・手数料等改定一覧

(1) 公の施設の使用料・利用料金の改定について

施設使用料については、施設を利用する方・しない方の負担の公平性の観点から踏まえ、公費負担と受益者負担のバランスのあり方について、施設の性質に応じて点検。

主たる利用者が無料、独立採算が求められる施設等については、各施設の個別の論点ごとに点検。

その他の施設については、各施設の性質ごとに「共通の基準」による公費負担割合の上限を設定し、現状の公費負担割合と比較したうえで、運営コストの削減や、施設稼働率の向上に取り組んでもなお、上限を上回る施設について改定する。

また、上限を下回る施設においても、運営コストの削減等に取り組むほか、民間相場等を踏まえて改定する。

なお、「共通の基準」による上限超過施設の改定にあたっては、施設ごとの改定率が50%を超える場合は、改定率を50%とする激変緩和措置を講じる。

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額 (B)－(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
一 般 会 計							
使 用 料 (利用料金施設)						301,771 (186,803)	
(総務使用料)							
大学のまち交流 センター	第1講義室(一般利用) 1講時～5講時 など	10,260円	99,263	15,390円	115,358	16,095	6月実施 大学等が 交流活動 に使用す る場合は 据置き
(文化市民使用料)							
久世ふれあい センター	ホール 土日祝 午前 会議室 午前 など	10,790円 830円	2,360	16,190円 1,250円	3,540	1,180	6月実施
動 物 園							
	入園料		201,432		240,440	39,008	6月実施
	一般	620円		750円			
	団体	520円		650円			
	年間入園券	2,510円		2,200円			
元 離 宮 二 条 城							
	入城料		636,396		804,638	168,242	6月実施
	一般個人	620円		800円			
	中高生	350円		400円			
	小学生	200円		300円			
	二之丸御殿観覧料	410円		500円			
	など						

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
京都市市民活動 総合センター	第1会議室 午前 午後 夜間 など	-	-	1,170円 1,570円 1,760円	3,852	3,852	6月実施
いきいき市民活動 センター	時間当たり上限額 会議室 市民活動利用 集会室 市民活動利用 など	100円 200円	18,722	600円 800円	(47,383)	(28,661)	利用料金 制に移行 2年度 条例改正 済み
黒 田 ト レ ー ニ ン グ ホ ー ル	体育室	620円	3	930円	5	2	6月実施
(保健福祉使用料) 福祉ボランティア センター	第1会議室 午前 午後 夜間 など	-	-	1,170円 1,570円 1,760円	1,165	1,165	6月実施
長 寿 す こ や か セ ン タ ー	第1会議室 午前 午後 夜間 など	-	-	1,170円 1,570円 1,760円	2,207	2,207	6月実施
深 草 墓 園	納骨堂使用料 永年納骨(粉状焼骨) 京都市民 京都市民以外 永年納骨(その他の焼骨) 京都市民 京都市民以外	- - 20,000円 40,000円	18,620	20,000円 40,000円 50,000円 100,000円	21,410	2,790	6月実施

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額	備 考		
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)			
〔子ども若者〕 はぐくみ使用料 児童館等 (放課後児童健全育成 事業に関わる利用)	利用料金(月額)限度額		(979,497)		(1,137,639)	(158,142)	利用料金 施設 3年度 条例改正 済み		
	午後6時まで利用	10,300円		-					
	午後6時30分まで利用 各月(8月除く)	11,100円		-					
	月曜日から金曜日 午後5時までの利用	-		9,000円					
	月曜日から金曜日 午後6時30分までの利用	-		11,000円					
	月曜日から土曜日 午後5時までの利用	-		11,000円					
	月曜日から土曜日 午後6時30分までの利用	-		12,000円					
	8月 など	-		13,000円					
	(計画使用料) 醍醐交流会館			13,686		15,903		2,217	6月実施
	ホール 平日午前 など	16,340円		24,510円					
景観・まちづくり センター	第1会議室				658	658	6月実施		
	午前	-		1,170円					
	午後	-		1,570円					
	夜間	-		1,760円					
	ワークショップルーム1 など	-		860円					
(土木使用料) 駐 車 場			870,781		929,697	58,916	6月実施		
	自動車 30分までごと	260円		300円					
	バス 1日1回 など	2,610円		3,000円					
河 川 排 水 路			19,291		19,321	30	6月実施		
	通路, 橋りょう								
	1㎡につき年額	750円		780円					
	電柱及びその支柱類 市街化区域 1本につき年額 など	1,700円		3,800円					

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
公 園	公園施設の設置 1㎡につき月額 電柱、その支柱その他 これらに類するもの 1本につき年額 など	385円	205,948	440円	206,448	500	6月実施
(教育使用料) 青少年科学 センター	年間入場券 など	-	-	1,500円	812	812	
野外活動施設 花背山の家	宿泊棟及びロッジ 大人1人1泊 プレイホール 1時間 など	2,300円 1,150円	5,719	3,450円 2,300円	8,579	2,860	6月実施
学校歴史博物館	観覧料 大人 など	200円	2,473	300円	3,710	1,237	6月実施
一般会計合計 (利用料金施設)						301,771 (186,803)	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
特 別 会 計							
(第一市場)			81,097		91,030	9,933	10月実施
使 用 料	市場施設使用料						
	卸売業者売場使用料	408円		440円			
	1㎡ 1月						
	倉庫使用料	1,835円		1,970円			
	1㎡ 1月						
	など						
(第二市場・と畜場)			135,445		183,419	47,974	
使 用 料	施設使用料						
	卸売業者売場使用料	2,058円		3,218円			
	1㎡ 1月						
	副生物処理室	2,915円		4,213円			
	1㎡ 1月						
	など						
特別会計合計						57,907	
合 計						359,678	
(利用料金施設)						(186,803)	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による4年度ベースの計数

(参考) 令和5年度以降に改定するもの(令和4年2月市会に条例提案)

※改定の内容については、次期指定管理者の公募結果による

- ・国際交流会館
- ・地域体育館
- ・有料運動公園
- ・京北運動公園
- ・西京極総合運動公園
- ・京都市体育館
- ・市民スポーツ会館
- ・武道センター
- ・宝が池公園運動施設
- ・横大路運動公園
- ・京都会館
- ・京都コンサートホール
- ・文化会館
- ・無鄰菴, 岩倉具視幽棲旧宅, 旧三井家下鴨別邸
- ・障害者スポーツセンター(障害者の無料利用は維持)
- ・障害者教養文化・体育会館(障害者の無料利用は維持)
- ・こども体育館(子ども団体の無料利用は維持)
- ・公園併設駐車場(宝が池公園子どもの楽園)
- ・緑の館(梅小路公園内施設)

(2) 手数料の改定について

証明書の発行など、特定の方の必要に応じて提供される役務の費用については、その役務を必要とする方としない方との負担の公平性のため、この必要費用を原則100%ご負担いただくものとして点検した。

その結果を踏まえ、現行の手数料と必要経費のかい離や公費負担の割合が特に大きいものを改定する。なお、改定（新規設定を除く）に当たっては、現行の手数料の1.5倍を改定の上限とする激変緩和措置を講じる。

あわせて、法律改正等により、新たに徴収する手数料も設定する。

(単位：千円)

項目	区分	現 行		改 定		増△減額 (B)-(A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
一 般 会 計 手 数 料						△633	
(総務手数料) 税 務	市税証明・閲覧手数料 租税その他公課に関する証明 住宅用家屋証明申請手数料	350円 1,300円	7,549	400円 650円	4,986	△2,563	6月実施
(保健福祉手数料) 生 活 衛 生	動物愛護管理法に基づく第1 種動物取扱業の登録の申請に 対する審査手数料 1種別目 複数の種別を同時申請する 際、2種別目以降 動物愛護管理法に基づく特定 動物の飼養又は保管の許可の 申請に対する審査手数料 1種類目 複数の種類を同時申請する 際、2種類目以降 動物愛護管理に関する法律施 行規則に基づく第1種動物取 扱業の登録証の再交付	15,000円 10,000円 11,000円 6,000円 1,100円	917	22,000円 15,000円 16,000円 9,000円 1,600円	1,350	433	6月実施
(計画手数料) 風 致 美 観	高度地区の計画書の規定に基 づく制限の適用除外に係る認 定審査手数料	-	-	85,000円	85	85	6月実施

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	
建 築 指 導			339		791	452	
	長期優良住宅申請手数料 容積率の特例許可 など	-		160,000円			
	道路の位置の指定に係る申請 手数料	-		51,000円			6月実施
	建築確認及び完了検査に關す る証明書発行手数料	350円		500円			6月実施
住 宅 政 策			-		925	925	6月実施
	サービス付き高齢者向け住宅 事業の登録及び更新の申請手 数料						
	住戸数10戸以下の住宅 など	-		25,500円			
(土木手数料) 道 路 橋 り よ う			-		35	35	
	道路区域明示及び区域証明 手数料						
	道路台帳附図	-		350円			
一 般 会 計 合 計						△633	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) - (A)	
特 別 会 計 (介護保険事業) 手 数 料			107		9,728	9,621	6月実施
	介護保険事業者の指定等に係る手数料						
	指定・開設許可						
	介護老人保健施設・介護医療院	63,000円		63,000円			
	通所・居住系サービス	-		30,000円			
	通所・施設・居住系サービス以外	-		20,000円			
	介護老人福祉施設	-		45,000円			
	介護予防サービス及び第1号事業	-		15,000円			
	など						
特別会計合計						9,621	
合 計						8,988	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による4年度ベースの計数

(3) その他の改定について

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額 (B) - (A)	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)		
一 般 会 計							
負 担 金 (利用料金施設等)						480,590 (143,096)	
(保健福祉負担金) 敬 老 乗 車 証	敬老乗車証負担金 市民税非課税者 市民税課税者 合計所得200万円 未満 など	3,000円	503,159	6,000円	983,749	480,590	10月実施 3年度 条例改正 済み
予 防 接 種	インフルエンザ予防接種 自己負担金 市民税課税者 総所得125万円超 総所得100万円超 125万円以下 総所得100万円以下 市民税非課税者 など	2,000円 1,500円 1,000円 -	(262,142)	1,500円	(405,238)	(143,096)	
一 般 会 計 合 計 (利用料金施設等)						480,590 (143,096)	

(単位：千円)

項 目	区 分	現 行		改 定		増△減額	備 考
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)－(A)	
特 別 会 計 (国民健康保険事業) 保 険 料			-		-	-	1人当 り保険料 引上げ
	医療分						
	一般被保険者1人当たり	55,097円		57,382円			
	後期高齢者支援金分						
	一般被保険者1人当たり	20,030円		20,456円			
	介護納付金分						
	一般被保険者1人当たり	21,247円		22,104円			
特別会計合計						-	
合 計 (利用料金施設等)						480,590 (143,096)	

(注) 現行収入額欄は、現行単価による4年度ベースの計数

